



駐車違反などの取締りに 活躍する“交通巡視員”

“交通巡視員、まだあまり聞きなれない名前かと思います。今年の2月から新しくできたもので、県下には50人がおり、富士市にも6名が配置されています。

巡視員は、ますます多くの交通事故から尊い人命を守るた

めに、交通警察官と同じように混雑緩和のための交通整理や、駐車違反の取り締まりなどを行なっています。

なお、新聞やテレビで毎日のように交通事故のニュースが報道されていますが、今年になって市内で起つた交通事故は、今月15日までに621件で、15人が死んで350人がケガをしいます。死者では、全国一というあまりありがたくない結果となっていますので、運転者のみなさんは安全運転に十分心掛けてください。また、歩行者のみなさんも、無理な横断、飛び出しなど絶対にしないように注意してください。

【写真は交通整理を行なう巡視員】

あなたの一票があすの富士市を築く

県議会議員選挙が4月11日、市議会議員選挙が4月25日に行なわれます。いづれもわたしたちの生活に密接なつながりをもつ選挙です。棄権することなく、必ず投票におでかけください。

両選挙とも投票時間は午前7時から午後6時までです。第24投票所の勢子辻分校投票所は午後4時までの繰上げ投票を行ないます。開票は即日で午後8時から市立体育馆（御幸町）で行ないます。

なお、前回の県知事選挙のときにくらべ、入場券の配布、不在者投票の資格などが変わりましたのでお知らせします。

■入場券の配付は

県議選、市議選の入場券は、1枚の用紙に印刷して3月25日ころ郵送いたします。

なお、25日ころ郵送するのは昨年の12月15日までに市内に転入した人、4月12日までに新有権者になる人です。したがつて、その後市内に転入した人の県議選の投票は、前住地で行なうことになります。

また、昨年の12月16日から1月13日までに市内に転入した人、4月26日までに新有権者になる人は、市議選の投票ができますので、4月14日ころ入場券を郵送いたします。

★県議選は両方の入場券を持参して

棄権することなく必ず投票を

**市議会議員選挙 4月25日
県議会議員選挙 4月11日**

県議選の投票日には、入場券を切りとらないでそのまま投票所へ持つて行ってください。投票所で係員が県議選の入場券を切りとつて、残りの市議選の入場券をお返ししますので、投票日までなくさないように保管してください。

★市議選の投票日には、入場券の残りを持参して入場券をなくした場合は投票所で再発行しますので棄権しないでください。

■不在者投票するには

また不在者投票の手続きが簡単になり不在者投票理由が拡大されました。

★証明書がいらなくなりました。

これまでの選挙では、不在者投票をするには事業所などで発行する証明書が必要でしたが、今回からは本人が投票日に投票できない理由を申立て、宣誓することによって不在者投票ができます

★告示前でも請求できます

不在者投票のための投票用紙の請求は選挙期日の告示前でもできるようになりました。

★市内で仕事している人も該当します

投票日に仕事のため投票所へ行けない場合、これまで市外しか認められませんでしたが、今回から市内の他の投票区で仕事をしている人も不在者投票ができるようになりました。



よごすまい
この海
この土地
この一票

第44投票所が 変わります

県議会議員選挙、市議会議員選挙とも投票場所は、45カ所に設置します。第44投票所が前回と変わり、両選挙とも広見町公会堂になりました。広見町公会堂は現在建設中の広見小学校の東側ですのでお間違いのないようにしてください。



第2次総合開発計画 ③

公害防止で快適な生活環境 交通安全施設などの整備も

自動車の普及とともに生じた交通問題、生産活動の増大による公害問題、人口の増加による住宅不足など……私たちを取り巻く環境も変わってきました。

そこで、生活基盤整備計画を進めますが、これは都市計画街路、公園、緑地などを整備する都市計画事業、住宅対策、公害防止対策、交通安全対策などで構成されています。

これらの対策は、現在も行なっていますが、より充実して行なわなくてはなりません。

なかでも公害対策をみると、市と大手工場が結んでいる公害防止協定や、工場排水を規制する工排法などがあります。

しかし、産業規模の拡大や人口の集中、交通量の増加などに伴なつて、産業公害や都市公害をもたらすものは、これからもますます多くなると思われます。

また、最近の公害現象は各種公害が複合して、影響や処理は広域的になっています。

工場の団地化や 協業化をはかる

このため、これから公害対策は、対策のかなめともいえる公開主義に徹し、生産と生活の場の混在を避けた土地利用計画の樹立を基本に工場の団地化、協業化の促進などをはかります。

したがつて、公害防止対策にあたつては、快適な市民生活を確保するため、発生源対策の強化と監視体制の確立、公害防止施設への助成措置の充実、人体影響調査などを行ないます。

交通対策は前号でも述べたように東海道バイパスの建設があげられますが、車対人の事故を防止するため、歩道や横断歩道橋の設置を積極的にすすめるほか、道路照明灯、信号機、道路標識などの安全施設の充実も行ないます。

また施設の整備とともに、救急センターの建設など救急医療救済制度も確立します

快適な住居は生活水準の向上を意味するだけでなく、近代生活に欠くことのできない条件です。また労働生産の向上にもつながります。

市内の住宅は、個人の住宅建設

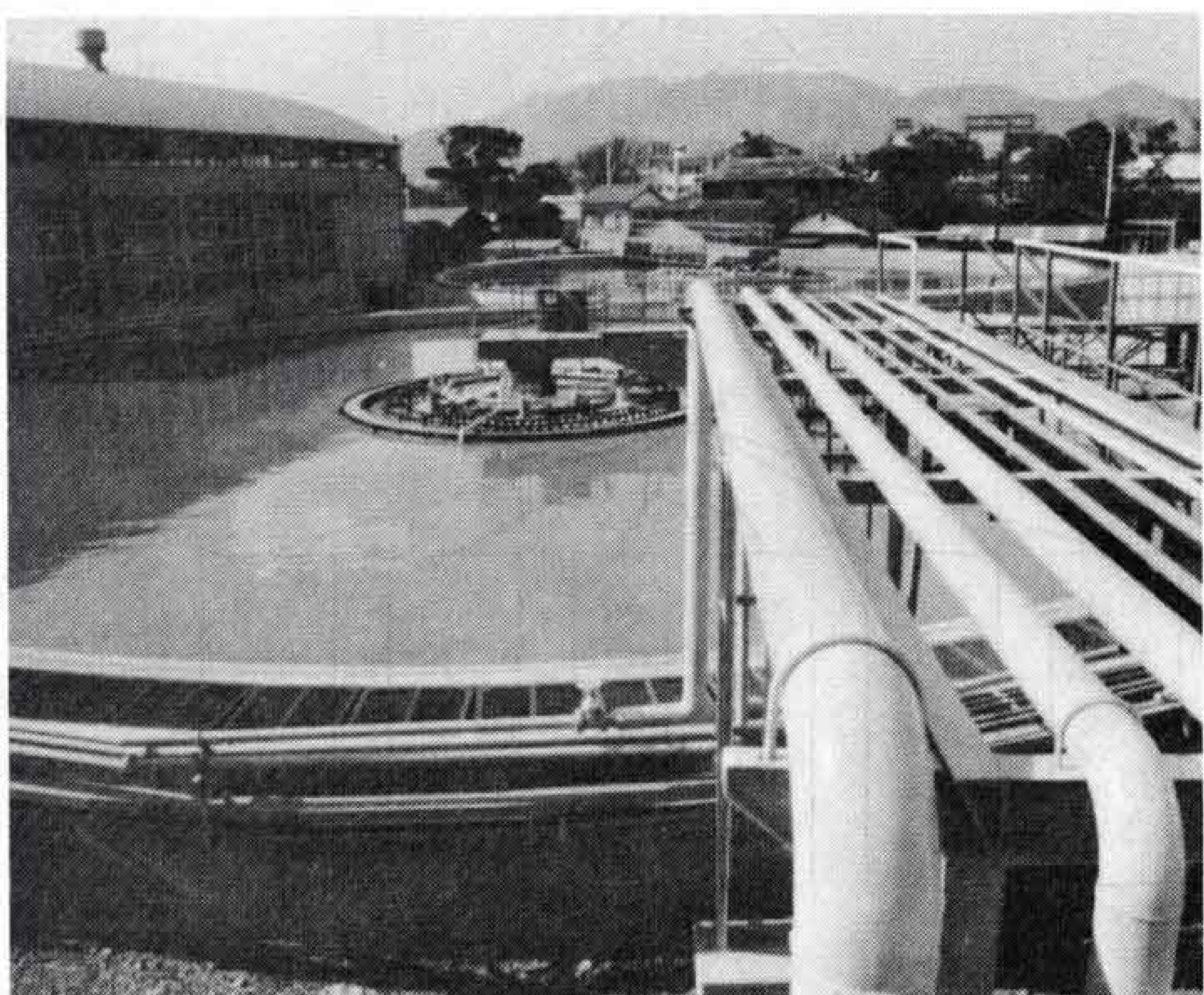
がすすみ、住宅不足は徐々に緩和していますが、これから都市化による人口の増加、世帯分離などによつて大量の住宅の供給が必要になります。

住宅は1世帯1住宅を 目標に

1世帯1住宅の需要に応ずるためには昭和50年までに個人、市営、県営住宅など2万3,600戸、60年までに6万1,500戸の住宅建設と、宅地開発確保が必要になります。

また、調和のとれた市街地をつくるためには、公園、緑地の整備もかくことができません。

しかし、地価の高騰により用地の確保が最も大きな問題になるので、土地区画整理事業による用地確保や、民間宅地造成による公園用地の確保、公共地の利用などで整備をはかつていきます。



【公害防止で明るい生活環境づくりをはかる】

移動市民相談

気軽に相談におでかけください



4月6日 勤労青少年会館

4月27日 文化センター

時間は午前10時から午後3時まで

国や市への要望や苦情、税務相談、一般生活相談など、相談ごとのある人はおでかけください。なお相談員は、行政相談員、消費生活相談員、市相談室職員などです。

—「学校ぎらいを、解消する—

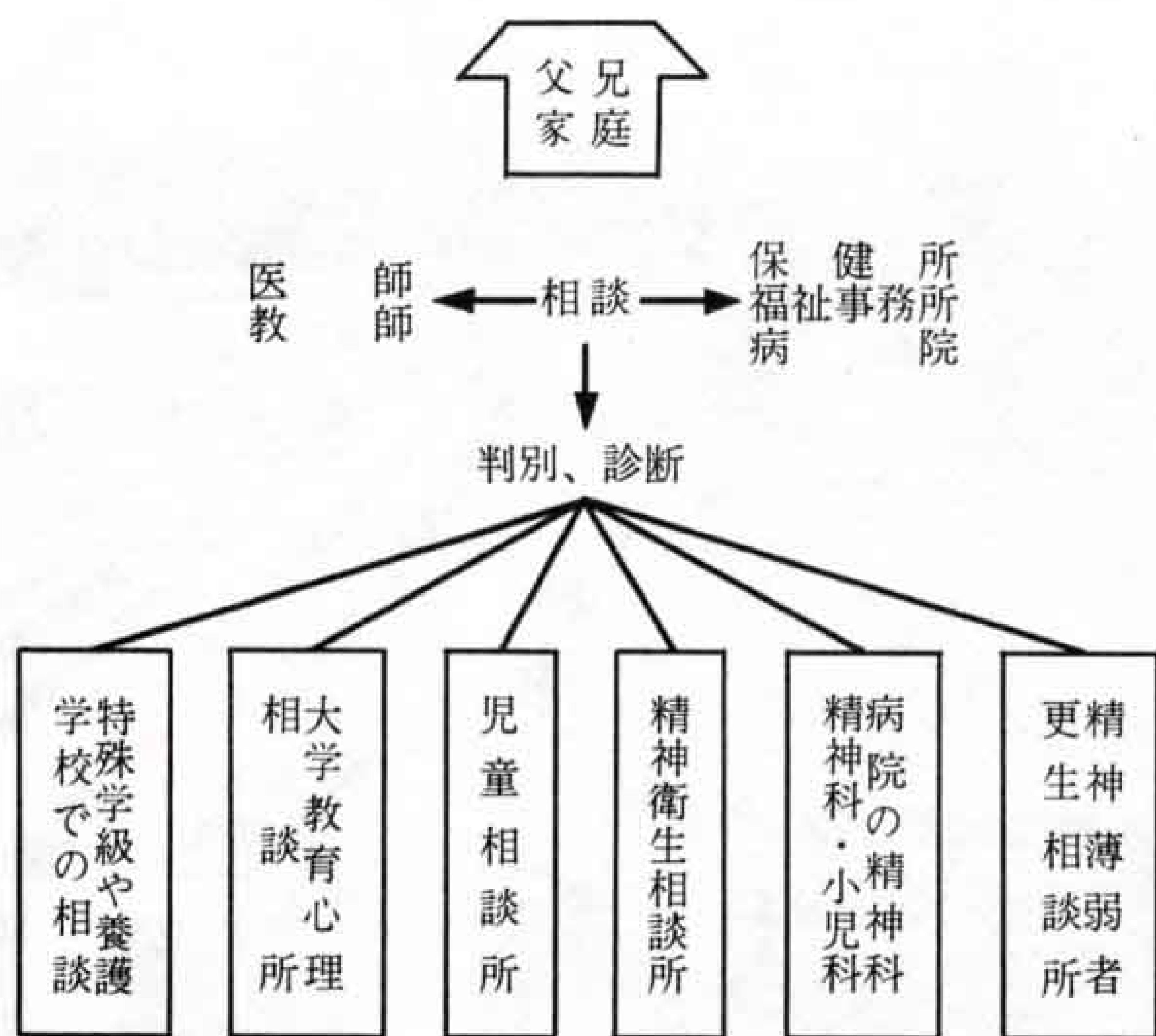
—特殊学級に正しい理解を—

富士市は、45年度から2年間にわたり文部省から心身障害児教育の特別推進地区に指定されました。

さいきん、心身障害児ということばをよく聞きますが、このことばを正しく理解している人は意外に少ないようです。

心身障害児教育は、視覚障害児、聴覚障害児、精神薄弱児、肢体不自由児、言語障害児、病弱・身体虚弱者、情緒障害児を対象に、その子どもたちにそつた教

相談の手続き



育を行なうことです。

「学校ぎらい」、「勉強ぎらい」ということばがあります。学校で一般の児童のなかで学習したり、運動したりするときに何かの障害があるために劣等感をもつためです。子どもには、それぞれに能力才能があります。それが何か一つの障害のために能力が伸ばせなければ、子どもにとつてたいへん不幸です。

こうした子どもたちを障害別、能力別に教育するのが特殊学級です。適正な教育を行なうことによって、その子の能力を開発し社会へ出て役立つ人間にとして復帰させるのが目的です。

しかし、特殊学級を正しく理解している人は少なく「特殊学級へ入れるのはみつともない」という親がほとんどです。これは「あの子は特殊学級に入っているんだつて……」という社会にも責任がありますが、そうした子をもつ親の無理解によることが多いのです。

こういう例があります。「中学校1年のときに文はほとんどつくれなかつたので、入級させたら3年になつたときには自分の気持を毎日日記を書くようになつた。」「普通学級のときはほとんど学校へ行かなかつたが、特殊学級へ入つたら友だちもでき、休まずに通学するようになつた。」

心身障害児対策は、早期発見早期教育が必要です。ところが、現実には親が気づかなかつたり、世間態を気にしたりしてなかなか実行されません。

不幸にして何らかの障害をもつた子どもたちを1日も早く社会に復帰できるように、みんなが心身障害児教育に対して理解を深めていただきたいものです。

46年度には吉小など 3校に新設

現在、特殊学級を設けてある小・中学校は次のところです。小学校が富士一小、富士二小、田子浦小、岩松小、鷹岡小、原田小、伝法小に精神薄弱児学級があります。中学校には富士中、富士南中、岩松中、鷹岡中、吉原一中、吉原三中にあります。このほか吉原小学校に言語障害児学級があります。

施設としては精薄児のための市立ふじやま学園、情緒障害児のための県立吉原林間学園があります。

なお、46年度から吉原小、今泉小、元吉原小にも特殊学級を新設します。

特殊学級のことについて相談ごとのある人は各小、中学校または教育委員会学校教育課へ。ふじやま学園、吉原林間学園など施設のことは福祉事務所へご相談ください。

当直医院

休日当直医院は、富士医師会が急病患者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■4月4日

内科	紺野医院(和田2)	52-0179
渡辺医院(鈴川3)	34-0116	
奥村医院(国久)	61-1232	
外科	米山病院(吉原4)	52-3060
原 医院(松岡)	61-0988	
産婦人科	遠藤医院(吉原3)	52-1941

■4月11日

内科	飯泉医院(田宿)	52-0690
渡辺医院(吉原5)	52-0840	
岳南医院(上横割)	61-2360	
外科	吉田医院(石坂)	51-2515
宮下医院(平垣)	61-0376	
産婦人科	窪田医院(平垣)	61-3100

■4月18日

内科	金子医院(宮川)	52-0265
須津医院(中里3)	34-0157	
中央病院(本市場)	61-8800	
外科	井上医院(富士見町)	52-0988
川村医院(富士中島)	61-4050	
産婦人科	山下医院(西国窪)	52-0611

■4月25日

内科	遠藤医院(緑町)	52-6460
清水医院(比奈)	34-0512	
望月医院(厚原)	71-3392	
外科	米山医院(和田2)	52-0275
田辺医院(本市場)	61-8410	
産婦人科	米山医院(和田2)	52-1399

■4月29日

内科	杉浦医院(中央町1)	52-0078
高木医院(柏原)	33-0137	
宮下医院(平垣)	61-0376	
外科	快明堂医院(中央町1)	51-0301
神谷医院(川成島)	61-5900	
産婦人科	長野医院(柚木)	61-1907

市政モニター提言

お年寄りの医療費を無料にしてほしい

問 富士市は他都市にさきがけて公害病の医療救済を実施していますが、私は老人の健康を守るために、65歳以上のお年寄りの医療費を無料にする条例を制定してもらいたい。

予算的にも大変だと思うが、郷土のために働いてきたお年寄りに暖かい手をさしのべてほしいものだ。

(内田 孝)

答 長い年月にわたつて社会に貢献してきたお年寄りに、物心両面にわたつてしまければならない問題は山積みされています。とく

に家族制度の崩壊によって経済的に恵まれないお年寄りが多くなっています。生活、医療、住宅などの解決は市の行政だけで処理することはなかなか困難です。

ご提案いただきました老人医療については、十分検討していく必要があると思います。

現在、市は老人の健康管理として65歳以上のお年寄りを対象に、一般健康診査(無料)と精密検査(所得制限により無料)を実施していますが、治療対策も実施しなければならないと痛感しています。

この問題については、2月22日発足した富士市医療保健対策協議会で検

討していきます。なお、国では昭和47年度中に実施するように作業をすすめていることを申し添えます。

(福祉事務所)



【老人に対する医療救済を実施してほしい】

現状にあつた用途地域の指定を

問 昭和39年に施行された用途地域指定(工業地域、住居地域など)は、現状にマッチしないところが多い。一例をあげれば、住居地域でありながら特別高圧線があるために家が建てられないとか、家を建てても電気や水道が引けないなどの矛盾が見ら

れる。

また、今井地区のように工業地域と住居地域が接近している所は、工業地域と変わらないほどの騒音があります。こうした矛盾を解消するために指定地域の再検討をお願いしたい。

(鈴木政義)

答 建築基準法が昭和46年1月に改正され、新しい都市計画法が昭和46年7月に制定されま

す。この改正あるいは制定は、土地利用計画、都市施設の整備、市街地開発業を3本の柱に、総合的な町づくりを行なうために施行されたものです。

そのなかにはご指摘の用途地域の再検討も含まれています。新法にあつた用途地域にするよう、すでに資料の収集や作成をはじめており、昭和46年度中には改正していく考えであります。

(都市計画課)

国勢調査結果⑤

全国から5年間に26,890人が転入

昭和40年以降富士市へ転入してきた人は26,890人です。これは富士市の人口の14.9%を占めており、伸び率13.2%を上まわっているのは、人口増の大部分が転入者であるということがよくわかると思います。

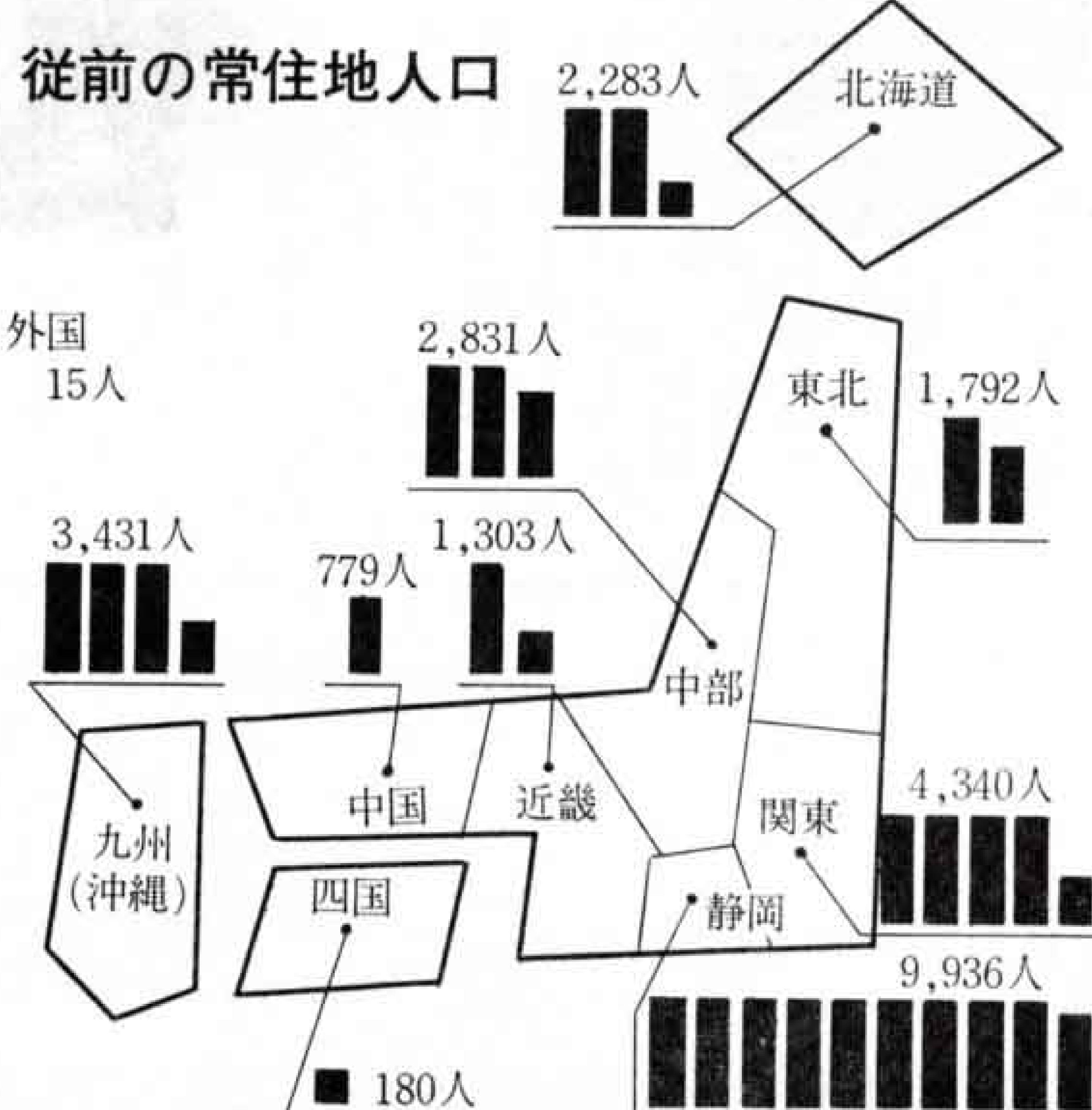
しかも転入者26,890人は浅羽町を除く県下の全市町村、全国各都道府県から移住してきています。

内訳をみると、県外からの

転入者は16,945人で、全転入者の63%を占めています。特に多いのは北海道の2,283人、東京都の1,946人、神奈川県の1,463人、山梨県の1,085人、愛知県の928人、九州地方の3431人で県外移住者の66%を占めています。

県内移住者は9,936人です。このうち富士宮市が2,547人、沼津市が1,646人で両市で県内移住者の42%を占めています。

従前の常住地人口



おしらせ

市役所の電話 51-0123

歩く会の会員を
募集

市教育委員会では、第1回南麓富士を歩く会を開きます。■コースは吉原公園を出発して今宮、勢子辻、富士本町、中野、広見町などを歩いて吉原公園までもどる42.195キロ。■日時は4月4日、午前7時45分集合8時出発。■対象は中学生以上の男女。■申込み先は市教育委員会体育保健課（内線455・456）または各公民館、ユースホステル富士グループ事務所（吉原上中町2797齊藤正英方）。■申込みは4月2日までに氏名、年齢、性別、住所、勤務先、連絡先を明記して各申込み先へ。

婦人交通指導員募集

■応募資格は20歳未満の女子で、高校卒業または同程度の学力がある者。■職務内容は歩行者や車両などに、安全通行のための指導広報活動など。■採用試験は筆記試験と面接試験。■応募手続は採用願および履歴書、3ヶ月以内に写した名刺判正面3分身1枚、および健康診断書を添えて富士警察署交通課へ申込んでください。なお、採用願、履歴書用紙は富士警察署にあります。

青年学級生を募集

■科目は茶道、華道、ペン習字、料理、音楽、ギター、体育など。■募集学級は鷹岡、富士富士南、大淵、今泉、吉原、神戸。■募集期間は4月30日まで。■申込み先はもよりの公民館。なお、今泉、吉原、神戸青年学級は教育委員会社会教育課。

市民交通傷害保険の契約期間が3月31日で切れますので、加入者は更新の手続きをしてください。また、まだ加入していない人も新規加入の手続きをして、ますます多くの交通事故に備えてください。

加入できる人は、市内に住んでいる人または勤めている人で、保険料は1ヶ月40円ですから、いま申込むと1年

市民交通傷害保険の
加入受付け

間480円です。

対象になる交通事故は、自動車、原付自転車、軽車両などに乗つっていたときの事故、または歩いていたこれらの車両にはねられたり、ひかれた場合で

す。保険金は死亡した場合が50万円でケガの場合は治療期間によつて支払います。

加入の受付けは、毎日（土曜日の午後、日曜祭日は除く）午前8時30分から午後4時45分まで、市役所2階市民課窓口で行なつています。なお、事故にあつた場合は、市交通課で適切な指導を行なつています。

民間賃貸住宅を分譲

県住宅供給公社は、昭和46年度の民間賃貸住宅建設分譲希望者を募集しています。■構造と規模は耐火構造または簡易耐火構造の2階建6戸連続住宅。■分譲戸数は100戸。■償還方法は15年元利均等月割償還。■利率は年6分7厘（年賦償還定率適用）。■申込み先は静岡県住宅供給公社（静岡市呉服町2-2-8 電0542-55-4146）。■申込み期間は4月12日から24日まで。

座、性を対象に女子専門教養講座を開設いたします。
第三回目は青年自治講座を、第二回目は未婚女性を対象に用意しております。
なお、第二回目は未婚女性を対象に用意しております。

■申込み方法は所定の用紙に必要事項を記入して、四月十五日までに市教委へ提出。申込み用紙は提出前に用意してあります。

会社会教育課（内線四五二・四五三）または各公民館

■開設期間は四月二十七日から六月二十二日まで、九回開設。

■内容は青年の生き方と心理、奉仕活動と地域社会、地域職場の仲間づくりなど講演と話し合い。

■対象は市内に住んでいる人または勤めている十八歳から二十三歳までの青年男女。

■第一回青年リーダー養成講座受講生を募集しています。

■ヤングカレッジを開設し、

ヤングカレッジ開設
申込み4月15日まで

勤労青年大学生募集

勤労青少年会館では、勤労青年大学講座の受講生を募集しています。■開設期間は4月7日から9月29日。■対象は市内の会社、工場、商店で働く25歳以下の男女で利用証が交付されている人。■科目は料理、ペン習字、フラワーデザイン、華道、茶道。■申込み先は富士勤労青少年会館（広見町1 電52-6129）。■申込み期間は3月31日まで、時間は午前9時から午後9時（日曜日は午後5時まで、木曜日、国民の祝日は除く）。※利用証がない人は、勤労青少年会館で発行しますから事業主の承認を得て申込んでください。

おしらせ

市役所の電話 51-0123